



2025年7月15日

各 位

会社名 株式会社ラストワンマイル
代表者名 代表取締役会長 兼 CEO 渡辺 誠
(コード番号：9252 東証グロース)
問合せ先 財務経理担当取締役執行役員 市川 康平
(lom_investorrelations@lomgrp.co.jp)

簡易株式交換による株式会社テルベルの完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年9月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社テルベル(以下「テルベル」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、2025年7月16日付で、テルベルとの間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換については、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、テルベルにおいては臨時株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けることを前提としております。また、本株式交換に伴い、テルベルは当社の完全子会社となる予定です。

記

1. 本株式交換の目的

当社グループは、当社と連結子会社5社でアライアンス事業、集合住宅向け無料インターネット事業、コンタクトセンター事業、ホテル事業、リスティング・メディア事業を主たる事業とする単一セグメントとして行っております。

テルベルは、2004年に創業し、新潟県内の不動産会社約1,300社を取りまとめる新潟県宅建協会にインターネット総合サービス事業提携業者として唯一加盟しており、不動産会社と強固なネットワークを構築しております。また、新潟県観光協会との連携もしており地場に根付いた活動をしております。

テルベルは、新潟県及びその近県を中心に「アパート・マンションWi-Fi スターネット」事業、ホテル・旅館・商業施設Wi-Fiサービス「Wi-Fi AIR」事業等を運営しており、当社グループと同様にストック型の収益と、フロー型の収益を収益の柱として事業運営しております。前述のとおりテルベルが有する強固なネットワークからインバウンドによる安定した受注ができる仕組みの構築ができているため、販管費を一定に保ちつつ事業は着実に拡大しており、直近3年の営業利益は2022年6月期においては約2,200万円、2023年6月期約4,100万円(前年同期比86.4%増)、2024年6月期約6,600万円(前年同期比61.0%増)と右肩上がり続け、当社グループの主要事業の1つである集合住宅向け無料インターネット事業の拡大をさらに加速させることに大きく貢献することが期待されるため、本株式交換を行うものであります。

2. 株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

① 本株式交換契約締結取締役会決議日	2025年7月15日
② 本株式交換契約締結日	2025年7月16日
③ 株式交換実施予定日(効力発生日)	2025年9月1日(予定)

(注) 本株式交換は、会社法第796条第2項に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、テルベルを株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	テルベル (株式交換完全子会社)
本株式交換により割り当てられる対価の算定方法	1株当たりの現金対価：213,636.363636円 現金対価の総額：470,000,000円 1株当たりの株式対価：当社の普通株式11.37216549株(予定) 交付する当社株数：25,018株(予定)	

(注) 1. 本株式交換に係る割当比率(以下、「本株式交換比率」といいます。)

当社は、テルベルの普通株式1株に対して、当社普通株式11.37216549株及び現金対価として1株に対して金213,636.363636円(現金対価の総額：金470,000,000円)を割当交付します。ただし、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議及び合意の上、変更されることがあります。なお、本株式交換比率は、2025年7月31日に予定されている当社の臨時株主総会において付議される予定の当社株式1.2株を1株に併合する株式併合(以下「本株式併合」といいます。)に係る議案が原案通り承認可決され、本株式交換が効力を生ずる時点までに本株式併合の効力が発生することを前提としており、本株式併合が、本株式交換が効力を生ずる時点までに効力を生じなかった場合には、テルベルの普通株式1株に対して割当交付する当社株式数は上記株式数を1.2で除した数とします。

2. 本株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式25,018株を、当社がテルベルの発行済株式の全てを取得する時点の直前時のテルベルの株主に対して割当交付する予定です。なお、本株式交換により交付する当社普通株式については、当社が保有する自己株式82,484株のうち25,018株を充当する予定です。

3. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(100株未満の株式)を保有することとなるテルベルの株主の皆様においては、当該単元未満株を東京証券取引所及びその他の金融商品取引所において売却することはできませんが、当社の単元未満株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

・単元未満株式の買取制度(100株未満の株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、保有することとなる当社の単元未満株式の買取りを請求することができます。

また、2025年7月31日に予定されている当社の臨時株主総会において付議される予定の定款の一部変更に係る議案が原案通り承認可決された場合には、2025年8月11日以降、以下の制度もご利用いただくことができます。

・単元未満株式の買増制度(1単元への買増し)

会社法第194条第1項の定めに基づき、当社が買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と併せて1単元株式数(100株)となる数の株式を当社から買い増すことができます。

4. 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社普通株式1株に満たない端数が生じた場合、テルベルの株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当社が1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いし、端数部分の株式は割当てられません。

(4) 割当の内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社並びにテルベルから独立した第三者算定機関である、株式会社Stand by C(以下「評価機関」といいます。)に当社及びテルベルの株式価値及び本株式交換比率の算定を依頼することとし、2025年7月8日付で、「テルベル社株式価値及び株式交換比率算定書」(以下、「本株式交換比率算定書」といいます。)を取得いたしました。

当社は、評価機関から提出を受けた本株式交換比率算定書記載の株式価値並びに本株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、テルベルとの間で真摯に協議・検討を重ねてきました。本株式交換比率は、評価機関の算定した株式交換比率レンジ内であり、それぞれの株主の皆様にとって妥当であり、株主の皆様利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。なお、本株式交換比率は、本株式交換の実行に重大な支障となる事態又はその実行を著しく困難にする事態が生じた場合には、両社間の協議の上変更することがあります。

(5) 算定の概要

評価機関は、当社については当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場価格が存在していることから、市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、2025年7月14日を基準日として、東京証券取引所グロース市場における基準日前3か月間(2025年4月15日から2025年7月14日まで)の終値の単純平均値を採用しております。これにより算定された当社の普通株式の1株当たりの株式価値は以下のとおりです。

算定方法	算定結果
市場株価法	3,331円

テルベルについては、非上場会社であり市場株価が存在しないこと及び将来の事業活動の状況を算定に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)を用いて株式価値の算定をしております。DCF法では、テルベルより評価機関が開示を受けた事業計画に基づき、算定基準日である2025年4月30日以降にテルベルが創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を算出しております。なお、継続価値の算定については、テルベルが想定する2031年8月期以降に継続的に創出する水準として開示を受けたキャッシュ・フローを、現在価値に割り引くことにより算出しております。なお、割引率には加重平均資本コスト(WACC)を使用しております。

評価機関がDCF法による算定の前提としたテルベルの事業計画は、以下の前提条件に基づき作成されております。

- ①本株式交換の実行により実現することが期待されるシナジー効果については、現時点において収益に与える影響を具体的に見積もることが困難であるため、加味されていません。
- ②割当ての内容の算定の前提としたテルベルの事業計画は大幅な増減益を見込まれておりません。
- ③テルベルの事業計画は、本株式交換の実施を前提としておりません。これにより算定されたテルベルの1株当たりの株式価値の評価レンジは以下の通りです。

算定方法	算定結果
DCF法	203,137円～259,810円

評価機関は、本株式交換比率の算定に際して、公開情報及び両社から提供された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報が全て正確かつ完全なものである

こと、かつ、両社の株式価値の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で評価機関に対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っていません。また、評価機関は、両社及びその関連会社の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者算定機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っていません。評価機関による両社の株式価値の算定は、算定基準日である2025年4月30日までの情報及び経済条件等を反映したものであり、評価機関がDCF法による評価に使用したテルベルの事業計画については、テルベルの経営陣により当該算定基準日時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

(6) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

テルベルは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておらず、該当事項はありません。

(7) 上場廃止になる見込み及びその事由

当社は、本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社となるテルベルは非上場会社のため、該当事項はありません。

(8) 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関である評価機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。算定書の概要は、上記「(5) 算定の概要」をご参照ください。なお、当社は、評価機関から、本株式交換比率が財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書(いわゆるフェアネス・オピニオン)を取得していません。

3. 株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社		株式交換完全子会社	
(1) 名 称	株式会社ラストワンマイル		株式会社テルベル	
(2) 所 在 地	東京都豊島区東池袋四丁目21番1号 アウルタワー3階		新潟市西区内野西が丘1丁目2番6号	
(3) 代 表 者 の 役職・氏名	代表取締役会長 兼 CEO 渡辺 誠 代表取締役社長 兼 COO 松永 光市		代表取締役 熊野 純一郎	
(4) 事 業 内 容	アライアンス事業 集合住宅向け無料インターネット事業 コンタクトセンター事業 ホテル事業 リスティング・メディア事業		アパート・マンションWi-Fi スター ネット事業 ホテル・旅館・商業施設Wi-Fiサービ スWi-Fi AIR事業	
(5) 資 本 金	503百万円(2025年5月末現在)		1,100万円(2025年5月末現在)	
(6) 設 立 年 月 日	2012年6月4日		2004年7月22日	
(7) 大株主及び 持 株 比 率	(株)プレミアムウォーターホールディングス	33.11%	森 麻衣子	49.82%
	渡辺 誠	8.66%	熊野 純一郎	47.28%
	多田 敬祐	3.96%	志賀 将	1.45%
	倉住 強一郎	3.58%	池田 拓己	1.45%
	楽天証券株式会社	3.45%		
	米田 和史	2.47%		
	深井 伸吾	2.32%		
	特定有価証券信託受託者 株式会社SMB C信託銀行	2.29%		
	株式会社光通信	2.23%		
	綿引 一	2.15%		

(8) 当会社と関係者の関係	資本関係	記載する事項はありません。				
	人的関係	記載する事項はありません。				
	取引関係	記載する事項はありません。				
(9)最近3年間の経営成績及び財政状態(単位：百万円。特記しているものを除く。)						
	株式会社ラストワンマイル(連結) (注) 1			株式会社テルベル(単体)		
決算期	2022年8月期	2023年8月期	2024年8月期	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期
資本合計/ 純資産	1,119	1,450	3,350	59	71	104
総資産	3,023	3,904	9,781	304	333	367
1株当たり 親会社所有者 帰属持分/ 1株当たり 純資産 (円)	417.39	535.36	1,087.27	26775.60	32168.65	47354.06
売上収益/ 売上高	6,544	9,350	11,771	415	449	470
営業利益	△32	258	941	22	41	66
税引前利益/ 経常利益	△30	246	903	22	39	67
当期利益/ 税引前当期 純利益	△34	319	825	14	16	52
親会社所有者 に帰属する 当期利益/ 当期純利益	△54	319	825	9	19	33
基本的1株 当たり当期 利益/1株 当たり当期 純利益(円)	△20.20	117.95	291.24	4270.70	5393.05	15176.40
1株当たり 配当金(円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(注) 1. 当社は2022年9月1日を移行日として、国際会計基準(IFRS)を適用しております。
当社の2022年8月期の経営成績及び財政状態並びにテルベルの経営成績及び財政状態は、日本基準に基づく数値を記載しております。

4. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	株式会社ラストワンマイル
(2) 所在地	東京都豊島区東池袋四丁目21番1号 アウルタワー3階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 兼 CEO 渡辺 誠 代表取締役社長 兼 COO 松永 光市
(4) 事業内容	アライアンス事業 集合住宅向け無料インターネット事業 コンタクトセンター事業 ホテル事業 リスティング・メディア事業
(5) 資本金	現時点では確定しておりません。
(6) 決算期	8月31日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

5. 会計処理の概要

本株式交換は、IFRS第3号「企業結合」における取得法に基づく会計処理を適用する見込みであり、当社を取得企業、テルベルを被取得企業として処理を行う見込みです。また、本株式交換により発生するのれんの金額等に関しては、現時点では確定しておりません。確定し次第開示いたします。

6. 今後の見通し

本株式交換により、テルベルは当社の連結子会社となる見込みです。2025年8月期に与える影響は軽微であり通期業績予想に修正はありません。

以上

(参考) 当期連結業績予想(2024年10月18日公表分)及び前期連結実績

(単位：百万円)

	売上収益	営業利益	税引前利益	当期利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
当期連結業績予想 (2025年8月期)	14,000	1,100	1,100	723	723
前期連結実績 (2024年8月期)	11,773	941	903	825	825